

6. 船函郵便の適正料金

船函郵便の引き受けに際して、その郵便物の適正料金が一番問題になるようですが船便料金はその船舶の旗国又は維持国より外国はすべて均一料金であるのが通例です。船便の場合、韓国と日本、中国と日本等の場合にはA P P U料率が適用されます。旗国船舶が旗国宛に船函郵便を発送する場合は国内料金になってしまふと言う、一見矛盾したような料金が適正になることも起こり得ることです。船便発送の船函郵便の引き受け自体が、その国（入港国）より外国に発送される郵便物の九牛の一毛にも比較できる量ではありませんので、Frannk Mail（無料遙送）が基本精神になっているようです。船便発送したはずの船函郵便が住々にして航空便扱いで遙送されることの多いのはどうしたわけでしょうか。特に後進国での場合に多いようです。

7. 船函郵便発送（引受）

に対する注意点

船函郵便が投函されたことを証明することが可能な、船舶の郵便責任者が直接手渡し発送されることを原則とします。恥ずかしい話でありますが、筆者が1965年より12年間にわたり、約1,000通の船函郵便物を寄港地のポストに個人的に放りこんで、実際に配達されたのは10通未満と言へば誰がそれを信ずるでしょうか。何と配達率1%未満と言うのは何らかの誤りであったわけで、引き受け発送の方法が誤っていたわけです。但し、船舶の入港した日時が都合悪く休祭日とか、閉局後であって直接手渡し不能な場合も住々にして起こることです。港によっては、入港と言ってもタンカー等沖の海上より原油を積載する場合は、公海上停泊入港と言う恰好になりますので、来船した代

理店担当者、パイロット、荷役計量技術者、他の業者（修理等）に依頼して、その停泊地より彼らの帰つて行く港の一番大きな郵便局長宛に依頼発送も可能である。

a. ポストに個人的に投函された船函郵便物

上陸して、その国のポストに旗国又は維持国の切手を貼った郵便物が公海上にて投函されたものでも、それを証明せずに投函した場合は、不能還付郵便物に準ずる取り扱いを受け、没にされる公算が大きいので注意が必要である。

b. 外国切手貼りつけによる郵類船函郵便物

収集が目的で、郵類による架空の船函郵便物は“郵便事務”によって返送されることが通例である。但し、Paquebot表示印の照会に対しては、I R C同封にての場合必ず丁寧な回答があります。中東と北アフリカ、南米は例外であることに注意する必要がある。

カバー研究70号訂正

(Page 4) 3. a 切手の発行

(正) Black PennyとBlue Pence

(誤) Black PennyとBlack Pence
